

令和6年くさぶえ相談自主事業

親なき後に備える！

お金の付き合い方

～子の生き抜く力を育てるために、今日からできること～



当法人のマスコットキャラクター ゆきち

一般社団法人NTSセーフティ家計総合研究所
カウンセリングセンター長

有田 宏美



Step. 2 【ワーク】 子の生活費を把握する③

収入	金額	支出	金額
障がい年金		家賃（管理費）	
障がい者雇用		施設費※1	
工賃※2		水・光熱費	
就労継続A型（雇用） 94,000円			
A型（非雇用） 53,000円			
就労継続B型 21,000円			
その他		通信費	
		食費	
		その他	
ひと月の収入合計		ひと月の支出合計	

$$\begin{aligned}
 & \boxed{\text{子の収入}} \text{円} - \boxed{\text{子の支出}} \text{円} = \boxed{\text{月額不足分}} \text{円} \\
 & \boxed{\text{月額不足分}} \text{円} \times 12\text{か月} \times \boxed{\text{親なき後の年数}} \text{年} = \boxed{\text{必要なお金}} \text{円}
 \end{aligned}$$

※1 グループホームに入所する場合、入居一時金を除き、施設費、水・光熱費、通信費、食費込みで平均7～8万円程。入所施設の場合は、障害年金の中で賄えるように設定されているが、成年後見人の費用や、娯楽費・被服費などは実費。

※親の資産で不足する場合、生活保護を視野に入れる。

※2 神奈川県庁ホームページ「令和5年度工賃（賃金）実績状況（概要）」より当法人が作成しました。

◇相談機関

相談内容	相談場所	連絡先
マルチ商法・詐欺被害等	消費生活センター	ホットライン（188）いやや
法的なトラブルの解決等	法テラス	0570-078374
家計の困りごと	都民生活支援課	045-948-2311
権利擁護 詳細はこちらのQR からご確認ください。 →	地域生活支援 センター	基幹相談支援 センター



私どもでも、家計のご相談を承っております。
一般社団法人NTSセーフティ家計総合研究所

よくみなおし

TEL : 0120-49-3704

Mail : nts_kskn@nts-hd.co.jp



横浜市営バスの一部路線に、広告を掲載しております。